

会 議 録

会議の名称	令和3年度第3回行田市男女共同参画推進審議会	
開催日時	令和4年1月17日(月) 開会；午後1時30分 閉会；午後2時30分	
開催場所	行田市男女共同参画推進センター 学習室	
出席者(委員)氏名	田代美江子委員(会長)、山崎孝子委員(副会長)、井上文子委員 茂木美智代委員、高野葉子委員、原敬三委員、中村賢三委員 羽鳥嗣郎委員、(名簿順、敬称略)	
欠席者(委員)氏名	小林亘委員、小林永典委員、阿南憲一委員、加藤修一委員、大野久美子委員	
事務局	堀口修司(所長)、新島紀子(主任)	
会議内容	(1) 令和2年度分第3次ぎょうだ男女共同参画プラン進捗状況報告書に対する行田市男女共同参画推進審議会の評価及び意見(案)について (2) 第4次ぎょうだ男女共同参画プランについて	
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・令和2年度分第3次ぎょうだ男女共同参画プラン進捗状況報告書に対する行田市男女共同参画推進審議会の評価及び意見(案)</li> <li>・男女共同参画プラン重点施策修正箇所一覧</li> <li>・第4次ぎょうだ男女共同参画プラン策定に係る指摘・意見</li> </ul>	
その他必要事項	傍聴者1人	
会議録の確定	確定年月日	主宰者記名押印
	令和4年 月 日	Ⓜ

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 欠席者の報告</li> <li>・ 委員及び職員自己紹介</li> <li>・ 配布資料の確認</li> </ul>
事務局	<p>本日の会議は過半数の委員が出席しているので成立している。それでは、この後の議事については、審議会運営規則第3条に基づき、田代会長に議長となつていただき、議事進行をお願いする。</p>
議長	<p>事務局に確認する。本日は非公開とする事項はあるか。</p>
事務局	<p>非公開とする内容はない。また、本日の傍聴希望は1名である。</p>
議長	<p>では、次第に基づき議事を進行する。</p> <p>議事（1）令和2年度分第3次ぎょうだ男女共同参画プラン進捗状況報告書に対する行田市男女共同参画推進審議会の評価及び意見（案）について事務局に説明を求める。</p>
事務局	<p>議事（1）令和2年度分第3次ぎょうだ男女共同参画プラン進捗状況報告書に対する行田市男女共同参画推進審議会の評価及び意見（案）について説明。</p>
議長	<p>ただいま、事務局から説明があつたが、まず1の男女共同参画に関する推進体制の強化を見てから、最終的に全体を議論するという順番に進めるということだがそれでよいか。また、初めての方もいるが、この意見をホームページ上で公開することによいか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
議長	<p>第3次プランは資料が膨大であり、評価の仕方を見直さなくてはいけないと思っている。皆さんからいただいたたくさんのご意見について、文言を揃えたり、表現を修正したりし、審議会としての評価・意見を提出するので忌憚ないご意見をいただ</p>

山崎副会長	<p>きたい。</p> <p>それではまず重点施策 1 の男女共同参画に関する推進体制の強化であるが、ご意見があるか。</p> <p>文化財保護課の言い回しだが、「発掘調査については特に女性の能力が活かされる仕事だと思われる。女性の登用にあって積極的な働きかけが必要」という部分で、「必要」という表現はどうか。</p>
議長	<p>「特に女性の能力が活かされる」の所が気になる。男女は関係なく能力を活かせるから女性をもっと登用してほしいということだ。この意見を出した加藤委員さんが欠席で、ご意見が聞けないが、例えば「発掘調査については、積極的な女性の登用に努めてください。」では、どうか。</p>
山崎副会長	<p>そのほうがいい。</p>
議長	<p>修正するのであれば、「特に女性の能力を活かせる仕事だと思われる」はなくてもよいか。あえて入れるとすれば、「女性も男性も向き不向きはある。」などではどうか。</p>
山崎副会長	<p>発掘の委員は、特に女性は少ないと思う。</p>
議長	<p>「性別に関わりなくできる仕事です。積極的な女性の登用に努めてください。」ではどうか。</p>
山崎副会長	<p>その表現の方がいいと思う。</p>
議長	<p>下水道課と中央公民館の「評価できません」というのが気になる。「できないと思われます」などの言いまわしで、「評価できる、できない」という言葉でないほうがよいと思う。これ以降こういう言葉が出てきたらご検討お願いしたい。</p> <p>それでは 2 番目の政策決定過程における男女共同参画の推進はいかがか。</p>
山崎副会長	<p>環境課の最後の「働きかけが必要です」ではなく、統一して「働きかけに努めてください」という表現の方がよい。</p>

議長	<p>そのようにお願いしたい。次の 3 番目、市民との連携による男女共同参画の推進というところに移る。</p>
原委員	<p>今日は羽鳥委員もお見えになっているが、地域活動推進課の自治会の役員の義務づけというところは、それでよいか。</p>
議長	<p>そこまで言っているのかということだが、いかがか。</p>
羽鳥委員	<p>自治会連合会の女性登用について、女性が少なく協力得られないというのが現状だ。自治会連合会には、地区の連合会長が 15 人いるが、その中に女性は 1 人。それから地区連合会をサポートする連合会長の下の理事が、46 名くらいいる。私が今考えているのは 15 地区の理事のうちの 1 名はなんとか女性にしたいと思っている。そうしないとほとんど男性になる。今後とも、積極的な働きかけをしていければよいと考えている。</p>
議長	<p>この意見はもともと羽鳥委員さんから出た意見だが、積極的なということはポジティブアクションとか、アファーマティブアクションというのが必要だという意見だ。これは重要な意見であり、「いただきたい」となっているし、出してもいいかと思うが、皆さんはどうか。原委員はどうか。</p>
原委員	<p>自治会の羽鳥委員がよいというならよいと思うが、女性を増やすには義務付けないと難しいことである。</p>
議長	<p>こうした状況の中で、積極的な意味で「いただきたい」という表現はよいのではないか。</p>
原委員	<p>自治会の中で、女性のなり手がいなくて大変なところは、男性に手伝っていただいて、女性でなくては駄目みたいということではなく、もっと男女の垣根を取り払えばよいと思う。</p>
議長	<p>その通りだと思う。役割が決まっていること自体がおかしい。</p>
原委員	<p>ただ、保健協力員の場合、がん検診時の協力のように女性の方がいいところがあると思う。</p>

議長	今の現実を前提にするといろいろ気になるところはあるが、やはり義務づけまで踏み込む必要もあるかもしれない。
羽鳥委員	お願いしただけでは、成り立たない。
原委員	私のところの自治会は10年くらいすると、件数が減ってきて、他の自治会と合併しなくては存続が難しいと言われている。長年の習慣が違うのでなかなか難しい。
議長	重要な課題が出てきている。少し強い言い回しだがこのまま行きたいと私は提案するが、いかがか。
井上委員	私も義務付けがよいと思う。ここで言われたからとか意見が出たからではなく、行田市の公民館とか自治会も、国の意向に則ってやっていくべきだと思う。
原委員	ただ自治会とは任意団体なので、何か強制すると、脱退が増加することが見込まれる。
羽鳥委員	最近男性も就業年齢が65歳になってきているので、自治会の男性役員も減っている。そうすると、やはり女性が、自治会そのものの運営をやらなくてはならなくなる。早く積極的に女性を登用するような体制を作っていく方がいいと思う。
議長	次の4番目の男女の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について何かあるか。
委員	特になし。
議長	人事課の取組はヒアリングも行い、積極的に取り組まれていることがわかってとても良かったと思う。 では、次の5番目、経済社会における男女共同参画の推進（雇用機会均等法）についていかがか。
委員	特になし。
議長	私から、コメントについて、2行目の「家族経営協定目標1件

	<p>の根拠は何ですか。」は、意見ではなく質問になっているので削除してもよいと思うがいかがか。</p>
委員	<p>賛成。</p>
議長	<p>次の 6 番目、子育てしやすい環境の整備・充実、何かあったらお願いしたい。</p>
委員	<p>特になし。</p>
議長	<p>次に 7 番目、男女共同参画の視点に立った防災・防犯体制の推進についてお願いします。</p>
高野委員	<p>現時点での状況について教えていただきたい。地域活動推進課の一番下の「常設避難所（閉校跡地等）を設置し」とあるが、今年度でいくつかの学校が閉校という形になる予定だが、現時点で学校跡地が、常設避難所になる予定があるのか。今わかる範囲で説明をお願いしたい。</p>
事務局	<p>閉校後の利用の仕方については、詳細については、わからないが、多分、防災倉庫等も引き続き使われていくものと思われる。避難所としての機能を持ったまま存続されると思うが、後日確認する。</p>
議長	<p>他にあるか。次の 8 番目、生活上の困難に直面しやすい人々が暮らしやすい環境の整備だが、私の資料だと、「引き続き外国人をサポートする団体の支援を実施してください。」という意見が載っている。</p>
事務局	<p>阿南委員から出されたコメントで、資料から落ちてしまった。2 行目に付け加える。</p>
議長	<p>そのようにお願いします。では、次の 9 番目。生涯を通じた健康づくりへの支援ということでご意見をお願いします。 特にないようであれば、次に 10 番目、暴力のない社会づくりの推進ということで、ご意見があればお願いします。</p>

委員	特になし。
議長	では次の 11 番目、DV 被害者の安全確保と支援体制の充実についてお願いします。私から、高齢者福祉課の、「新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮して、開催するために」の部分で何を開催するためなのかがわからなかったので確認していただきたい。
事務局	確認して追加する。
議長	他になければ、次の 12 番目、セクシュアル・ハラスメント防止対策はよいか。
委員	特になし。
議長	次の 13 番目、関連機関との連携の推進はいかがか。 特にないようであれば、次の 14 番目、性別による固定的な役割分担意識の解消ということについてお願いします。
委員	特になし。
議長	最後に、15 番目、男女平等教育の推進ということについて伺う。なければ、全体を通して何かお気づきの点があれば、また後でもよいので事務局にご意見いただければ検討する。 それでは次に、令和 2 年度分第 3 次ぎょうだ男女共同参画プラン進捗状況報告書に対する行田市男女共同参画推進審議会の評価及び意見（案）について、ご意見をお願いします。 私の方から、最初の全体的な評価のところ、「コロナ禍での厳しい状況の中でも」といった言葉を入れていただきたい。いろんな行動が制限された中でも努力されていることに敬意を表するという気持ちを伝えたい。
山崎副会長	「実現に向けて」のあとに入ればよいのではないかと。
議長	一つめの文章の「実現に向けて」のあとに「新型コロナウイルスの感染拡大の大変な状況の中で」と入れてほしい。 2 ページ目の四つ目だが、他はですます調なのに「お願いしたい」になっている。ここを「お願いします」にする。

	<p>あと 40%という具体的な数字を挙げての意見となっているがこれは問題ないか。</p>
事務局	<p>審議会等の目標としては、今年度第3次プランが40%を目標としている。</p> <p>でも未だ23%ぐらいなので達成していない。表記としては40%目標として達成できてないので、もう少し頑張るよという意味でいいと思う。</p>
議長	<p>承知した。他に意見あるか。事務局の方から何かあるか。</p>
事務局	<p>特にない。</p>
議長	<p>ではこれらを修正して本審議会の評価および意見として提出させていただくが、よろしいか。では事務局にはよろしく願いたい。</p> <p>それでは議事の(2)第4次ぎょうだ男女共同参画プランについて事務局から説明をお願いしたい。</p>
事務局	<p>(事務局説明)</p>
議長	<p>これは関係各課にも意見を聞いているか。</p>
事務局	<p>聞いている。今説明した修正案は担当課と意見のすり合わせをしたものである。</p>
議長	<p>担当課からはこれを見直して欲しいとか出ているか。こちらにも聞いて、実際やらなければならない各部署にも聞いているか。</p>
事務局	<p>聞いている。まず流れについて、もう一度説明させていただく。第4次プランを作るにあたり、内容の修正を各担当課が行った。その修正したものに対して、審議会委員の皆様にご意見をいただき、それに対し、さらに担当課から回答をもらった。その回答がこちらである。</p>
議長	<p>承知した。さらに皆様のご意見を踏まえたあとの変更について</p>

	<p>てご意見があればお願いします。わかりづらい場合には遠慮なく質問してもらいたい。</p> <p>私からは二つある。ひとつは、「(R1) と入っている」が、この標記は他の部分（平成）とも異なりわかりづらい。西暦の方が、いいと思うが、元号だったら漢字にするとか、わかりやすくするのがよい。</p>
事務局	<p>承知した。</p>
議長	<p>もう一つは、最後から 2 番目のセクシュアル・ハラスメントを削除するということだが、セクシュアル・ハラスメントの防止啓発が暴力のところに入っているか確認したい。</p>
事務局	<p>ハラスメントについては、重点施策の 12 でハラスメントの防止というところでは取り上げているので、目標の内容をただ単に整理した方がわかりやすいということで、こちらを削除し、ハラスメント防止の方で一括するという意味合いとした。</p>
議長	<p>ドメスティック・バイオレンスの予防・防止に向けた啓発活動のところに入っているから削除するということか。</p>
事務局	<p>重点施策の 10 で暴力のない社会づくりの推進で、セクシュアル・ハラスメントの防止が入っていて、また重点施策の 12 のハラスメントの防止対策のところ、各種ハラスメントの防止があり、二重に入っているということで整理をさせていただいた。</p>
議長	<p>私は入れておいた方がいいと思う。というのは、ハラスメントは暴力であるというのが認識としては甘いと思う。やはり、セクハラというと軽く聞こえるということの問題性は以前から議論されているが、これも暴力だということを確認するためにも私は削らない方がいいと思う。</p>
事務局	<p>承知した。審議会のご意見として調整させていただく。</p>
議長	<p>啓発について、性暴力だけでなく、セクシュアル・ハラスメントも内容的には当然入ってくる。ハラスメントと性暴力の境</p>

	<p>目というのは難しく、グレイゾーンも含めてきちんと問題にしていくことの重要性を伝えていただければと思うので、よろしく願います。</p>
事務局	<p>それらの意見も踏まえ調整を行う。</p>
議長	<p>よろしく願います。他の部分はいかがか。例えば就労率の文章のところとか丁寧に説明いただいたが。</p>
事務局	<p>この文章でどうか。子ども未来課の所管である。</p>
議長	<p>内訳もあり読みやすくなっているという感想を持った。皆さんはいかがか。</p>
事務局	<p>よろしければ、これに変えさせてもらえればと思う。</p>
議長	<p>他にいかがか。</p>
井上委員	<p>教えて欲しいが、「子どものいる家庭での両親の就労状況を見ると」と書いてあるが、このパーセントというのは子ども未来課から出た数字か、保育園とか幼稚園に預けている家庭全体の母数か、それとも行田市の全ての子どものいる家庭が母数か、その辺がわからない。だから保育園に通っているお母さん方の35%は、仕事してなくて保育園に預けているのか、それとも行田市の全部の未就学児がいる家庭の35%のお母さんが就労していないのかどちらかと思った。</p>
事務局	<p>後での回答でよいか。</p> <p>(調査対象は行田市内にお住まいの0歳から中学校3年生のお子さんを持っている保護者を対象として実施したということであるので、保育園にいる人だけではないようだ。)</p>
議長	<p>確認いただきたい。他にいかがか。</p>
羽鳥委員	<p>40ページの危機管理課だが、防災訓練やっているのが22%というのは令和元年度、令和2年度は28.1%。私の聞いた話とは違う。全体の自治会は185ある。185自治会あるから、3割に</p>

	<p>して、54 ぐらいであるから 50 自治会ぐらいしかやってないことになる。自分も勉強不足で申し訳ないが一応確認していただきたい。</p>
事務局	<p>こちらの数字については、地域活動推進課で、昨日確認したので間違いはないと思う。令和 2 年度については、まだ数字が挙がってきてないようだ。</p>
羽鳥委員	<p>自主防災組織は全自治会にある。185 自治会に 100% 作らせた。形だけ作って活動してないということになるのか心配だ。連合会の方からも積極的に働きかけていきたいと考えている。</p>
議長	<p>他にいかがか。</p>
羽鳥委員	<p>27 ページの消防団の甲斐姫分団は、どのぐらい年間活動しているのか。</p>
事務局	<p>この甲斐姫分団は消防団という位置づけということだったので、イベント事だけに出るということではなくて通常の火災においても出動するというような認識である。</p>
議長	<p>甲斐姫分団のことは、以前のヒアリングで説明していただいたことがある。他にはいかがか。</p>
事務局	<p>先に進めさせていただく。別紙 2 の資料だが、同じく第 4 次ぎょうだ男女共同参画プランの策定に係る意見書があり、こちらは、男女共同参画行政推進会議の委員からの意見である。人権推進課のところだが、こちらのプランの方の 49 ページになるが、先ほどセクシュアル・ハラスメントの削除については再度検討する。もう一つは、説明させていただきたいのが、(1) の暴力を許さない意識づくりというところの①のドメスティック・バイオレンスの予防、防止に向けた啓発活動で、「人権擁護委員による啓発活動の実施」という項目があり、もう一つは、53 ページの重点施策 12 の (1) の啓発および相談体制の充実というところの①の右側の一番下に人権擁護委員による啓発活動及び相談窓口の充実という取組があるが、通常は各担当課でそれぞれの防止対策とか啓発活動とか行っている。人権推進課と</p>

	<p>していろいろな取組をする中で、人権擁護委員がやる場合もあるし、課として行う場合もあるということなので、その辺を整理させていただきたい。ピンポイントで人権擁護委員の取り組む目標ではなく、課として取り組むものと思っている。</p>
議長	<p>今の件についての前もって配られている資料についての質問だが、人権擁護委員がその主体者となってやるということが含まれることはわかるが、その担当課である人権推進課を削除するということか。</p>
事務局	<p>ドメスティック・バイオレンスについての啓発活動は課として行うので、人権推進課という課名は残る。</p>
議長	<p>承知した。もう一つ確認だが、人権相談等の支援・充実という取組について、周知をするということは重要なポイントとなっている。確かに人権擁護委員だけが周知するというのではないが、相談等の周知は残した方がいいと思うが、どのようにお考えか。</p>
事務局	<p>相談業務についてはこれからも行うので残すこととする。</p>
議長	<p>承知した。</p>
事務局	<p>先ほどの重点施策 12 の相談業務については、人権擁護委員によるという文言は削除し、相談業務の充実という表記で残す。あくまで人権推進課として、相談業務の充実を図っていくということである。</p>
議長	<p>啓発活動および相談窓口の充実という内容を削除するのではないことが確認できて安心した。</p> <p>他にあるか。最終的にはいつ完成するのか。</p>
事務局	<p>第 4 次プランだが、本来であれば 3 月中に完成させたいが、進行に手間取っているところがあり、4 月か 5 月ぐらいの第 4 次がスタートする時期までには完成させ、それに基づいて次期プランを進めさせてもらえればと思っている。</p>

議長	<p>慌ててやるよりも、学習会の場も設けられており、とてもいいと思う。それでは、この後もいろいろ変更はあるかもしれないが、ひとまずはこれでよろしいか。</p>
事務局	<p>この後、説明するが、県の職員を講師に招いて、国の第5次男女共同参画基本計画の要点の勉強会をさせていただき、当初は審議会委員の皆様だけでやる予定だったが、いい機会なので市の職員も一緒に参加させていただいて、一緒のレベルで検討ができればと思っている。勉強会をやった中で、また違和感を感じたりすることがあれば、そこで意見をいただいて、また検討して、より良いものを完成させたいと思っている。現状のプランの項目に、ものすごい数の審査項目を挙げてもらっているが、審議会の方で審議していただくには、あまりにも細かすぎて、委員の皆様が大変な思いをしている割には成果が見えない状況である。もう少し分かりやすいような形になればと思っている。皆様のご協力をよろしくお願いしたい。</p>
議長	<p>評価するのも大変なので、効率だけではなく効果を考えていければと思う。皆さんもいろいろなお立場から、ノウハウやご経験をお持ちだと思う。今後ご意見をいただく機会もあるかと思うのでよろしく願います。それでは議事の(2)についてはこれで終わりにさせていただきたい。</p> <p>4 その他について事務局の方からお願いしたい。</p>
事務局	<p>さきほど所長からも出たが、皆様へ通知が行っていることと思うが、埼玉県男女共同参画推進センターに講師をお願いして、男女共同参画の基本理念、昨今の男女共同参画の現状把握と課題解決等について、1月26日水曜日、午前10時半から勉強会を開催するので、ご多忙のところだが、ご出席いただきたい。なお、この研修には先ほど所長も申し上げたように、行政推進会議委員、担当課の所属長も参加を予定している。会場は、産業文化会館の管理棟2階の会議室となっている。</p> <p>次に、今後の予定について、本日皆様にご審議いただき、反映させていただいた評価および意見を事務局で修正し、まとめたものを再度皆様へ送付するので、それに対してご意見等あればご指摘いただきたい。その上で、最終の評価および意見として市長に報告するとともに市のホームページで公開するという</p>

議長	<p>流れになる。</p> <p>以上で全ての議事を終了する。皆様には長時間にわたりご審議いただき感謝申し上げます。以上で議長の任を解かせていただく。</p>
事務局	<p>田代会長には、長時間にわたる議事進行に感謝申し上げます。最後に閉会の言葉を山崎副会長にお願いしたい。</p>
山崎副会長	<p>閉会の言葉</p>